

扶養状況届出書 (配偶者)

常務理事	事務長	係

- ※ 被扶養者申請をする家族(認定対象者)に関して被保険者が申告する書類です。
- ※ 申請をする前に公文健康保険組合のホームページ「健康保険の家族」で被扶養者になるための条件及び添付書類の内容をご確認ください。なお、住民税課税(非課税)証明書は必須提出書類です。
- ただし、身分変更による再取得及び任意継続被保険者制度に加入する場合で、引き続き被扶養者としていた家族を申請するときは、直前の被扶養者状況確認調査時と状況に変更がなければ、添付書類を不要とします。

被保険者の氏名		被保険者の現住所 (現在住んでいるところ)	
		〒	
申請する配偶者の氏名	年齢	あなたと住まいは	別居の場合は配偶者の現住所と別居の理由
フリガナ		〒	
		同居・別居	理由: 単身赴任のため・就学のため・その他()

▼ 該当する項目の口に✓を入れてください。⇒以降は選択(該当項目に○)または記入してください。

1 申請事由 ※複数あれば全部回答してください。	添付書類(詳細はホームページでご確認ください)
<input type="checkbox"/> 被保険者が公文健保に加入したため ⇒ a.就職 / b.転籍 / c.再雇用 / d.任継加入	aの場合は「住民税課税(非課税)証明書」
<input type="checkbox"/> 被保険者と結婚したため ⇒ 入籍日: 年 月 日 ↳ 結婚前に勤めていた場合は ⇒ 退職日: 年 月 日	入籍日で認定を希望する場合は確認できる公的書類 「退職証明書」または「離職票1」「離職票2」など
<input type="checkbox"/> 配偶者が退職(失業)したため ⇒ 退職日: 年 月 日	「退職証明書」または「離職票1」「離職票2」など
<input type="checkbox"/> 配偶者が退職後加入していた任意継続保険の資格を喪失したため ⇒ 加入期間: 年 月 日から 年 月 日まで	「任意継続保険資格喪失証明書」※加入期間がわかるもの
<input type="checkbox"/> 配偶者の収入が減少したため ⇒ 理由:	勤労・収入状況の変更が確認できる書類
<input type="checkbox"/> 配偶者が失業給付の受給を終了したため ⇒ 受給終了日: 年 月 日	「雇用保険受給資格証」全頁写し
<input type="checkbox"/> その他 ⇒ 理由:	申請事由を証明する書類

2 配偶者が今まで加入していた(る)健康保険の種類 ⇒ <input type="checkbox"/> 現在加入中 <input type="checkbox"/> 資格喪失(年 月 日喪失)
<input type="checkbox"/> 公文健康保険組合 <input type="checkbox"/> 国民健康保険⇒(市区町村名:)
<input type="checkbox"/> その他の健康保険⇒(a.本人として/b.被保険者の被扶養者として/c.被保険者以外の被扶養者として) / (健康保険の名称:)

3 配偶者の収入について ※収入は申請以降の金額です。未確定の場合は見込み額を記入してください。複数あれば全部回答してください。		
配偶者の就労・収入種類	収入の内容等 / 収入内容を証明する書類の提出が必要です	金額(円)
<input type="checkbox"/> 無職無収入 ⇒ a.専業主婦(夫) / b.求職活動中 / c.学生 d.妊娠中⇒(出産予定日 年 月 日) e.その他()	収入が全くない場合は「0円」で申告 ⇒	円
<input type="checkbox"/> 給与所得者 ⇒ a.アルバイト / b.パート / c.その他()	各種控除前、交通費込みの総支給額 ⇒	円
<input type="checkbox"/> 事業収入(不動産・自営・農業等) ⇒ 事業内容:	売上ー必要経費(青色特別控除、減価償却費を除く) ⇒	円
<input type="checkbox"/> 年金受給者 ⇒ 年金種類:	全ての年金額合計(介護保険料含む) ⇒	円
<input type="checkbox"/> 傷病手当金受給者 ⇒ 支給開始日: 年 月 日 現在 ⇒ a.受給中 / b.申請中 / c. 月 日受給終了	⇒	円
<input type="checkbox"/> 出産手当金受給者 ⇒ 出産日: 年 月 日 ※出産手当金請求手続き中および予定者も含む	⇒	円
<input type="checkbox"/> 他家族からの生活費援助 ⇒ 誰(被保険者からみた続柄:)から	⇒	円
<input type="checkbox"/> その他継続的な収入 ⇒ 内容:	⇒	円

4 配偶者が退職後1年未満の場合は雇用保険に関してご回答ください		
雇用保険の加入状況	添付書類	備考
<input type="checkbox"/> 雇用保険未加入	雇用保険未加入が加入できる書類(「退職証明書」に未加入の記載がなければ、「給与明細書」の写しなど)	
<input type="checkbox"/> 雇用保険加入期間不足	「雇用保険資格喪失確認通知書」(写し)	
<input type="checkbox"/> 失業給付は受けない	「離職票1」「離職票2」(ともに写し)※ハローワークの不支給印のあるもの	
<input type="checkbox"/> 失業給付を受ける	「雇用保険受給資格証」全頁写し	失業給付の日額が3,612円(60歳以上は5,000円)以上の場合は、支給開始日を削除日とする「被扶養者異動(削除)届」
↳ 給付日額が3,612円(60歳以上は5,000円)以上の場合は、	支給開始日を削除日とする「被扶養者異動(削除)届」	
<input type="checkbox"/> 失業給付受給を延長する	「離職票1」「離職票2」「受給期間延長通知書」(ともに写し)	
<input type="checkbox"/> 失業給付受給中	「雇用保険受給資格証」全頁写し	
<input type="checkbox"/> 失業給付の受給終了	「雇用保険受給資格証」全頁写し	

5 扶養に関する申告書	
認定対象者については、私が主たる生計維持者であり、今回の「扶養状況届出書」の内容に虚偽がないことを申告します。なお、申告後または認定後に私との生計維持関係に異動が生じ、事実上私が主として生計を維持する実態がなくなった場合は、速やかにその旨を健康保険組合に届出て、被扶養者資格の削除手続きをいたします。	令和 年 月 日 被保険者(自署)